

## 知事記者会見（平成21年8月31日）

### ●知事発表

- （1）新型インフルエンザの医療体制について
- （2）中国訪問を終えて

### ●幹事社質問

- （1）衆議院選挙の結果について
- （2）学力テストの結果について

時間：12：59～13：38

場所：県庁プレゼンテーションルーム

---

（幹事社）

まず知事の方から発表事項があるということですので、よろしくお願いします。  
知事会見を始めさせていただきます。

---

（知事）

私の方からは、主なものが2点、あと付録で1点、手短にお話を申し上げます。

まず、新型インフルエンザに係る医療体制の変更です。お手元にも資料をお配りしていると思いますが、県内のインフルエンザ患者数は一定点医療機関、1機関の患者数が1.95人ということで、流行の目安である1人を超えており、8月に入ってから急速に拡大しています。そういうことから、この急速な患者の増加に対応するとともに基礎疾患を有するハイリスク者に対する適正な医療を提供できるよう、明日9月1日から医療体制を変更をします。

県では8月10日の基本的対処方針の改定後、一般の医療機関でも受診できる医療体制の整備を進めてきましたが、登録医療機関やかかりつけ医、いわゆる主治医さんが連携しまして、多くの医療機関で県民の皆さまが治療を受けられる体制に移行いたします。

明日以降、医療機関を受診する際は、これまでどおり発熱相談センターに相談してから受診するケースに加えて、登録した医療機関に直接電話してから受診するケースや、かかりつけ医に電話相談してから受診するケースがあり、新しい体制についてご理解をお願いします。また、患者の増加も踏まえて、これまでの電話による相談に加え、日曜日及び祝日も相談ができるよう県の健康推進課と秋田市保健所においても対応することとしております。

急速な感染の拡大を防止するために県民の皆様一人ひとりがせきエチケットなどの感染防止対策を自覚を持って、自ら実践することが大切ですので、何とぞよろしくご協力をお願いします。最後に、県民の皆様は随時必要な情報を発信していきますので、冷静な行動をお願いします。

これについて細かい点のご質問等があれば（会見が）終わってから担当の方からお話をさせます。資料にもありますが、開業医の皆さんにもご協力願うというような形で、一般医療機関も含めて、県内をかなり網羅した形の診療体制を整えるということです。

もう一つは、8月の26日から中国を訪問してきました。訪問の目的としては、吉林省とその中にある延辺朝鮮族自治州、この2つとは県が経済交流協定を結んでいます。実は地理的に秋田から一番近いところが吉林省で、大農業地帯です。そこに今、日本企業も含めて自動車先端産業が集積していること、あるいはロシアとの鉄道の便も活用できることから、秋田ではこの吉林省と、延辺州と経済交流協定を結んでいます。そういうことで、延辺朝鮮族自治州の李州長は、この8月の初め、竿燈の時に秋田を訪問しています。

今回は県と、それから議会、そして民間の交流団と3つのグループで訪問し、それぞれ交流を行ってきました。この大不況にもかかわらず、経済成長率が年率15パーセントから16パーセントということであり、少なくともあそこに行った限りでは、不況の不の字もないという感じがしました。ただ、経済力がつくに従って外に対しても目を向けてきており、中国では麺類を非常に食べるんですが、どうも経済的に余裕が出てきたら麺類ではなく米を食べたくなった、それも、いいお米を食べたくなったということでした。あちらの方は「あきたこまち」という名前は知っていて、「高いけどおいしいお米」だという評判でした。そのほか、民間企業も行きましたので、これからの物流関係についてさらに一歩進めて、具体的な話し合いをするということを確認しました。

吉林省の省長さんは中央政府の農業の専門家から吉林省の省長になられた方で、秋田のことを大変よく勉強しております。日本の米作についても大変興味があるというお話で、秋田にも来てみたいという話でした。

かつてあそこからソ連の・・・。

---

(流通貿易課長)

ポシエットです。

---

(知事)

ポシエット港からすぐですので、そこを通じて船のやりとりが若干あったんですが、今はちょっと途絶えています。新潟も含め各県とも力を入れていますが、我々も片方でロシア、片方で中国となりますとこのラインが一番可能性が高いのではないかとということで、いろいろ話し合いをしてきました。

あともう一つは、スポーツ立県秋田の宣言を明後日9月2日の午後2時45分から県立体育館で行います。秋田はスポーツ王国と言われていたこともあり、秋田のスポーツを元気にしよう、またスポーツを通じて、いろいろプロのチームも育ててきていますので、プロ、アマ、あるいは生涯スポーツも含めてこれに大いに力を入れていこうということで9月2日にスポーツ立県秋田宣言を行います。

私からは以上です。

---

(幹事社)

ありがとうございました。知事からの発表についてのご質問とか何かありますでしょうか

か。

-----  
(記者)

新型インフルエンザの広報体制についてなんですが、現在、週報という形で集団感染に関しては保健所単位で学校名を伏せて発表していますけれども、これまで季節性インフルに関しては何々小学校の何年何組という形で全部出していたんです。ここまで拡大してくる中で予防の観点からも学校名等を出した方がいいのではないかなと思うのですが、知事はどうお考えでしょうか。

-----  
(知事)

これはどうなっているの。

-----  
(知事公室次長)

県(の機関で集団発生した場合)は(機関の名前を)出す予定ですが、学校の方は教育庁の方とそこまで調整ついていないです。

-----  
(知事)

学校の単位ということで、まだちょっとそこは・・・。

-----  
(記者)

教育庁の方は出す考えはあるんですか。

-----  
(知事)

県の機関が、例えば県のどこどこ農林事務所だとかということをはっきり出しますけれども、学校の方はまだそこまで調整していません。

-----  
(記者)

ここまで拡大してくると、やはり予防ということからもある程度場所を、この学校でこのぐらい発生しているということを知らしめた方がいいのではないかとは思いますが、知事個人のお考えとしては・・・。

-----  
(知事)

今まで一般のインフルエンザではそういう形になっていましたので、ある意味で極めて一般的になると、扱いも一般的なものにしてもいいのかなと思うんですが、これはあくまでも私の考えです。

-----  
(記者)

そうすると、やっぱり風評被害等まだ懸念されるという・・・。

(知 事)

風評被害ということはないでしょうけれども。ただ、季節性インフルと今回の新型インフルと比べると新型インフルについてはかなり敏感な感じで、私はそう変わらないと思うんですけれども、新型の方になるとまだ神経を使ってる状況です。ただ、(季節性インフルエンザと同じように)一般医療機関でも受診できるような扱いとなると、広報といいますか、そういう体制もそれに準じていくのが自然かなと思います。そこのところについてはこれから確認いたします。

---

(記 者)

そうすると、いずれそういう広報のあり方も検討していきたいと。

---

(知 事)

はい。

---

(記 者)

あともう1点だけ。まあ申し上げにくいかもしれませんが、一般の登録医療機関という形で手を挙げてくれたこの数に対して、知事はどういうふうに・・・。

---

(知 事)

かなりの数ですね。すべてではないですけども、医師会さんの方のご協力等も大変いただいて、主要なといいますか、地域のその開業医の皆さんがここに入っているということになるのではないかと思います。改めて、特に医師会関係については感謝をしています。皆さん同じ共通の認識で、お医者さんですのでやってらっしゃるということではないでしょうか。

---

(記 者)

日経です。先ほど訪中のお話の中で、物流関係で一步進める話し合いをすると確認されたという旨のご発言がありました。もう少し具体的に分かるような形でお願いいたします。

---

(知 事)

あの具体的にその何の品目がどうだとかというところまではいかなかったんですけど、この機会にいろいろ秋田の農産物も含めてた売り込みというか、秋田の自慢話っていうわけではないんですけどもかなりお話をしてきました。あちらの方もそういう情報をもっと欲しいということでした。秋田もうかうかしてられないと思った事が、吉林省で工業団地を視察してきて、いわゆる農産物工場が出来つつありました。中国で冷凍ギョーザと農薬の問題があって非常に反省していると、日本以上の厳しい基準で作ったら(日本で)もっと売れるはずだということで、厳しい基準の近代的なコンピューター管理の工場の中で作ったギョウザなどの加工食品やキノコなどを、日本の商社、企業と組んで大量に売り込みたいというお話もありました。ただこれは、私の方でもシイタケなどを生産していますので、どういうふうに捉えたらいいのか。我々は我々が持っているものを売りたい

し、我々にないものを買いたいわけです。

日本以上の厳しい基準にしたら日本に売れるはずだ、今までのことは非常にまずかったという割り切り方がすばっすばとしてますので、そこら辺の中国のやり方というのは、ある意味では脅威ですね。だから、我々としては秋田の得意なものをどうやって売なのか、秋田で欲しいものをどうやって手に入れるのか。ここら辺について、もうちょっとこれから事務ベースで情報のやりとりをしますということで終わってきました。

あと、経済的に余裕が出てきて、富裕層が出ています。延辺では、日本の中で一番有名なのが秋田県で、秋田が浸透しています。この秋田に観光に行きたいという人が大分増えているようです。州都の延吉市から仁川空港まで（飛行機で）2時間です。こちらからも仁川空港経由で行きやすいわけです。ですから、ある程度の観光客も受け入れということも出てくるのかなと思います。ポルシェとアウディがうようよ走っているということにびっくりしましたけれども、それだけの富裕層が出てきているということだと思います。

テレビでも良く見る北朝鮮国境の豆満江も見てきました。拉致被害者の皆さんのことを思い出して、非常に複雑な気持ちでした。中国側では、完全に観光地になっていました。ホテルが立って、お土産屋さんががらっとあるという状況でした。ただ、警備はすごい厳しいです。飛行機に乗る時の警備もびっくりするほどで、ティッシュペーパーまで全部見られました。

いずれ延辺州の州長さんも（秋田に）きていますし、農業についてもうちちょっと調べたいということで、吉林省の省長さんもできるだけ早い機会に（秋田に）来たいということでした。

---

（記者）

あの、省長来られることは決まった……。

---

（知事）

まだ正式には決まっていますが、来たいと言っておりました。州長さんは農業の専門家で、大瀉村のことも知っていました。

---

（幹事社）

ほかに、こちらに関してありますか。ないようですので、続きまして幹事社の方からご質問させていただきます。

まず、昨日投開票が行われました衆議院選挙での結果はもうご覧になっていると思うんですけども、この結果についてと、あと今後、政権交代になると思われまますので、そちらとの何というんですか、連携とかそういったことをどのように考えてらっしゃるかお伺いいたします。

---

（知事）

前にもこのことで2回ほどお話をしたことがありますけれども、ほぼ、皆さんも含めてお見込みのとおりの結果ではなかったかと思えます。いずれ新しい政権ができるわけでありまます。非常に多くの当選者を有しましたが、民主党さんへの期待がそれだけ大きい

ということで、責任も当然大きくなると捉えることが必要ではないかと思えますし、現実には民主党さんの何人かの議員の先生方、そういう期待にどう応えればいいのかということでは責任感を感じてらっしゃるといようなことも聞いております。

地方六団体、知事会もですけれども、地方分権に対してはマニフェストの中で評価もしましたので、あれは約束事として、1日でできるものと若干時間がかかるものとあるわけですが、いずれ具体的な工程表というものを出してきちっとした対応をしていただきたいというのが1つです。

もう一つは、来年度の予算編成に向けて、かつて細川政権の時には、なかなかまとまらなかったわけですが、こういう経済情勢ですので、弾力的といいますか、マニフェストはマニフェストですけれども、あまり意固地にならずに、300議席を超えて余裕もあるわけですから、一定の現実的な対応を当面しなきゃならないものについて、特に予算編成についてはスムーズに行ってもらいたいと思います。

今、全体として財源の問題、地方財政の問題についてはマニフェストをどういうふうに見たらいいかほとんど分からないというのがたくさんあります。これは多分、民主党さんの中でも結論が出てない問題ではないかと思えます。そういうことで、民主党さんの中でこれをできるだけ早く道筋をつけてオープンにした形でやっていただきたいということです。

今回も中国に行っても分かるんですけども、日本に対する不安感が非常に増えています。日本があまり弱体化すると、逆に極東の緊張が出てくるといような話もありまして、日本の政治がまともになってほしいというのは諸外国、近隣諸国はみなそう思っていますので、これは民主党、自民党関係なく、いいことについては我々地方自治体も協力しなければならぬわけですが、ただそうでないものもあるかもしれません。当然、今度は国と地方団体との法律に基づく協議の場が出てまいりますので、相当そこでいろんなことのやりとりがこれから始まるということだと思います。

いずれそう遠くない時期に知事会、あるいは市長会、町村会が民主党政権に対して、地方自治体との関係についてのやりとりを始めることにはではないかと思えます。

---

(幹事社)

ありがとうございます。

これについての何かご質問さらにありましたらお願いします。

---

(記者)

2点伺います。1つは、昨日の結果で知事選の時に戦った候補者と、それを支援した政党の方が占めたわけですが、そのことが県政に与える影響はどういうことが考えられるかということと、今、予算の話が一部出ましたが、民主党政権になることで来年度の県の予算編成に何か影響があるのか、考えられるのかどうかについてお願いします。

---

(知事)

はい。第1点目は、これはそう極端に県政に影響はないと思います。秋田県選出の国会議員が7人になるわけですので、当然、国政はもとより秋田のために力を尽くして、それ

ぞれ党の立場はあるんですが、それぞれのポジションで力を尽くしていただけるのではないかと思います。そういうことで、県政に対しては、いずれも応援団になっていただけるのではないかと思います。

それから予算編成ですけれども、大幅な国の予算の組み替えをするという方針を出しているわけですが、これがずるずるとなかなか出てこない大変なことです。我々も来年度の予算編成については、実際にはもう来月あたりから作業が入ってきますので、少なくとも年末よりも前に一定の方向がないと、査定ができないという状況になります。これは避けてもらいたいと思います。

国の予算とか財政の問題というのは一つを動かすと、それに伴ってあちこちが動いてくるんですね。そこは多分、民主党さんほとんど分かっていないと思います。やってみて初めてこれとリンクするとかこっちはこうなるというような作業が膨大になるのではないのでしょうか。国の各省庁もそれに対応するために、予算をつくる前に民主党の予算のつくり方というか、基本的な考え方を咀嚼するのに大分時間がかかると思います。それともう一つは、民主党の中でも全体的にこの今回のマニフェストというのはあまり個別の話ではなく非常に大枠のマニフェストですから、むだな公共事業とは何ぞやなんてなると、やはり民主党の議員さんの中でも地方の道路は必要だとみんな言いますから、それが無駄なのか無駄でないのかという非常に根本的な問題もあり、そういうやりとりがかなり出てくると思いますけれどもある程度割り切らないとこういうものはできませんので、民主党さんの中で早く割り切って出していただきたいと思います。それに対して我々そうじゃないというものがあれば、地方団体として意見を申し上げるといことになると思います。

---

(記者)

相当まあ多少なりとも不安があるということでしょうか。

---

(知事)

不安という言葉よりも、これは政権が代われれば、必ずあるわけですから、私はあまり不安というふうに捉えていません。常に動くのが政治ですから、こういうことも世の中にはたくさんあるわけですから、特に大騒ぎする必要はないと思います。

---

(記者)

県政への影響という意味で別な視点から、県議会では自民党が安定多数を取っているという状況で、国政が衆参ともにほぼ民主が取ったという状況があるんですが、これはどんな影響が県政に出てくると見られているのでしょうか。

---

(知事)

県議会の方々の国に対する要望活動とか陳情というのは議会は議会でやっておりました。その時は自民党が県議団では一番多いし、与党が自民公明でしたので割とすんなりといくわけですが、そこら辺がどうなるのか。行政の方は、どの政党でも一向に構わないことです。政権が代われればその政権に対して要望・陳情すると。県議会議員の皆さんは、党籍があって属するものが違いますから、議会の方はやりにくくなるのかなと思います。

ます。

ただ、今回、県議から当選なさった議員の先生もいらっしゃいます。県議会の仲間として、何でも持ってきてくれというお話が既に来ておりまして、私は、そこら辺は大人の世界ですからそう極端なことにはならないと思いますね。

あともう一つは、民主党さんの基本方針として、いわゆる要望・陳情があってもしがらみというんですか、利益誘導的なことはできるだけ避けたいと言っていますので、非常にリーズナブルなものは政党が違っても聞く耳はあるのではないかと思います。

---

(幹事社)

ほかにありますでしょうか。

---

(記者)

解散が決まった頃に知事の定例会の見会で、「今回の衆議院選挙について、いろんな要因があるが日本の将来に向けての節目であって、場合によっては一定の間の混乱の始まりという可能性もある」とおっしゃったかと思うんですけれども、今回の選挙結果を受けて、この点について結果を見てどのようにお感じになったのでしょうか。

---

(知事)

日本の戦後の政治史上では大変大きな節目だと思います。単に自民党が負けた、民主党が勝ったということではなく、選挙、あるいは政治家に対する国民の見方というものがかなり違って来たということではないかと思います。もう一つは非常に不況下にありましたので、民意というのはどうしても時の政権に対して批判的になるというのは、これは致し方がないことだと思います。そういうことからすると、民主党、あるいは自民党と保守は保守ですけれども議員の体質が少し違う場合もありますので、これからどうなるのか・・・。

それからもう一つ、先ほどお話ししたとおり混乱の始まりというのは、マニフェストがむしゃらに追求してやろうとすると、必ず矛盾が出てきます。そのぶつかり合いばかりやっていると、私はなかなかうまくいかないと思います。ですから早急に手をつけるものと、マニフェストではきちんと書いているけれども、あまり無理なものについては穏やかにやっていくとか、そういう知恵を出していただくことによって混乱は避けられるんですが、あまりがむしゃらにやると混乱すると思います。

国民の皆さんはよくなるという前提で投票しているんですが、世界的な要因の中での今の経済状況では、日本だけが良くなるということはありません。所得がこれから上がるということを期待していますので、それに応えられなくなるとまた大変だと思います。ところが、応えようとして無理すると、また別の問題が出てくるということですので、民主党さんにもベテランの方がたくさんいますので、そのベテランの方々とうまくバランスを取りながら、また自民党との違いを出さなければなりませんから大変なことだと思います。

我々としては、新しい政権が生まれましたので国民の生活の安定、あるいは自治体の安定のためにとにかく頑張ってくださいと思います。



-----  
(幹事社)

ありがとうございました。何か、これに関してはありますか。

-----  
(記者)

先ほどの発言でちょっと細かいことなんですけれど、来月から予算の作業に入るとい  
うのは、県の当初予算の予算案の策定を来月から作業に入られると・・・。

-----  
(知事)

毎年、大体10月頃からです。

-----  
(記者)

10月頃から。

-----  
(知事)

はい、その頃からやっています。

査定はもうちょっと後ですけども、10月になりますと予算編成方針だとか財源の見  
込みを立てるだとか、そういう事務的な作業に入ります。

-----  
(記者)

月末より前に一定の方向を出さないと、出してもらわないと査定できないとおっしゃい  
ましたけど、月末というのは、この10月・・・。

-----  
(知事)

すいません、年末でした。

-----  
(記者)

年末。失礼しました。

-----  
(知事)

財源がどうなるかによって、交付税、あるいは一括交付金がどうなるか。今は、財源が  
全く白紙の状態になっているんですが、多分それは、一括交付金というところ非常に難しいと  
ころがあります。補助金だと事業があるところにつきますけれども、一括交付金だと何を  
測定単位にするか、人口でいきますと大都市にたくさんいくとなるとバランスを欠くわけ  
ですから、一括交付金というのは非常に難しいです。多分、民主党さんはこれから頭が痛  
いのかなと思っていますね。

-----  
(記者)

その複数の年度にわたって、今、既に予算がついていて、まだ使い道が決まっていない  
事業というものが県でもあると思うんですが、こういうものが民主党の方針で次の年度

分がなくなるととか、こういう懸念というのは。

-----  
(知 事)

それはどうでしょうか。そこまでしますかね。一旦予算措置して、基金会計をして会計項目を出したものについて、後からそれはないですということは、初年度の事業との連携もありますし、計画を持ってやっていますし、その辺の調整は大変だと思います。まだ、交付決定していないものはいいでしょうが、交付決定したものについてはやめるとなると自治体からの反発も相当でてくると思います。

-----  
(記者)

知事としてもあまり好ましくない。

-----  
(知 事)

前の政権で決めたことで成立していることですから、新しくやることについては民主党の考えでやれば良いわけです。

-----  
(幹事社)

続きまして、学力テストの結果が先週公表されましたが、今年度も秋田県の小中学生がトップクラスだったということについて、知事はどのようなお考えを。

-----  
(知 事)

テストの回答を書くのは我々でも誰でもない、生徒さん方ですので、生徒さん方の努力というか一生懸命やった結果だと思います。小学生、中学生の皆さんには、本当によかったなと褒めてやりたいと思いますし、また、3年続けてこういう結果というのは一つの教育の成果でもあるのではないかと、現場の先生方、教職にある方についても、これは敬意に値するものだと思います。3年やってこういう結果だということは、ほぼ、傾向値がでていると思います。これが、急に成績が悪くなるということはないと思いますよ、これから長い間、何十年のスパンではいろいろまたあるでしょうけれども。これを今度、高校、大学にどうやって結びつけていくのかということ。私はそっちの方が秋田県の教育問題としては大きな課題になるんじゃないかと思っています。

-----  
(幹事社)

これについて何かございますか。

-----  
(記 者)

何回も以前からお聞きしてるんですけども、結果の公表とかについては知事はどのようにお考えでしょうか。

-----  
(知 事)

結果の公表というのは前に言ったとおり、これは市町村の教育委員会に権限があります

ので、市町村の教育委員会の判断を尊重するという事です。

統計的に見れば分かりますよ。自分の方の点数が分かるから、平均点をみれば大体位置が分かりますから、個別を見なくても指導はできますので、私はそれでいいんじゃないかと思うんです。それで十分いろんな指導ができるわけですから。

---

(幹事社)

あとございますか。

---

(記者)

学力テストの話ではなくて衆院選の話に戻るんですけども、解散、選挙前にですね、一党一派に寄らないということで、そういうスタンスを示しましたけれども、今後こういった国政とかですね、選挙があった場合、同じようなスタンスでずっといくのかどうか。

---

(知事)

基本的には同じです。私はどこの党派でもないわけですので、ただ、個人的に非常に親しいとか同級生が出るとかの非常に近い人の場合には応援する可能性はあるわけですが、ただ、基本的には自分が動くという考え方はあまりありません。

---

(記者)

では、そろそろ。ありがとうございました。